**子育て応援・家事サポート事業　ご案内**

〇子育て応援・家事サポート事業とは？

　妊娠中のお母さんや小さなお子さんを育てる保護者は、日々の調理や掃除などの家事が大きな負担となっていることから、子育て応援の一環として家事の支援を行います。

〇対象者

幸田町内在住の妊婦と小学校就学前のお子さんを育てる保護者

※登録制（登録料は無料）のため、事前に登録が必要です。

※妊娠中の人は、登録時に母子健康手帳をお持ちください。

（母子健康手帳の表紙と出産予定日の記載があるページのコピーをお願いします。）



〇家事サポート内容（日常における家事支援）

・食事の準備及び片付け（調理を含む）

・衣類の洗濯、衣類の簡単な縫物、自宅内の清掃、布団干し

・生活用品の買い物など

※詳細は別紙「家事支援内容」をご参照ください。

〇申請から利用まで

【窓口】

**利用者**

**上六栗子育て支援センター**

⑤人材派遣

**幸田町社会福祉協議会**

③依頼

①申請

②登録決定

④日程調整

【依頼者】

【実施者】

①利用者が上六栗子育て支援センター（幸田町大字上六栗字堀合31番地1）へ利用登録申請のための

予約をします。

②予約した日時に上六栗子育て支援センターに行き、申請をします（申請には３０分ほどかかります）。

②幸田町から利用者へ利用登録の決定を通知します。

③希望する家事支援内容を、上六栗子育て支援センターから幸田町社会福祉協議会へ依頼します。

④決定通知が届き次第、利用者から幸田町社会福祉協議会（０５６４－６２－７１７１）へ日程調整の

連絡をします。

⑤日時等決定後、幸田町社会福祉協議会から家事支援を行うヘルパーを派遣します。

〇利用時間

　月曜日～金曜日（午前９時から午後５時まで）　※土日祝日、年末年始は除く

※利用時間内は、自宅を不在にしないようお願いします。

〇利用料金

　５００円/時間（月４時間まで利用可能）

　※生活保護・住民税非課税世帯は利用者負担なし

※キャンセル料は社会福祉協議会の規程による

〇問い合わせ先

【上六栗子育て支援センター】

〔利用申請・登録に関すること〕

電話：０５６４－６２－８３３３

開所時間：月曜日から金曜日（午前８時３０分から午後５時）、土曜日（午前８時３０分から正午）

　　　　　※土曜日午後、日祝日、年末年始は除く

【幸田町社会福祉協議会】

〔事業内容に関すること〕

電話：０５６４－６２－７１７１

開所時間：月曜日から金曜日（午前８時３０分から午後５時１５分）

　　　　　※土日祝日、年末年始は除く